

令和6年度組織目標

部局名	子ども若者部
R6年度に特に注力する事項（目標）	<p>○ 庁内の司令塔として関連する施策を総合的に企画調整し、子ども施策を迅速かつ効果的・効率的に推進</p> <p>目標： ・ 県政のあらゆる分野にかかわる子ども施策に横串を刺し、施策の大きな方針を示すことにより、各部の縦のラインでの取組の活性化を図る。 ・ その成果を踏まえ、「淡海子ども・若者プラン」を、子ども・教育・福祉・医療・労働等の分野横断的な計画として改定する。</p>
	<p>○ 「(仮称)滋賀県子ども基本条例」の制定</p> <p>目標： ・ 子どもの権利を中心に据え、権利救済等の具体的な規定を盛り込んだ新条例を今年中に制定するとともに、子ども本人や家庭、事業者等に対して条例の趣旨や子どもの権利への理解を広め、社会全体で子どもを真ん中に置いた取組が広まるよう働きかける。</p>
	<p>○ 不登校状態にある子どもに対する総合的な支援の内容や考え方の具体化</p> <p>目標： ・ 民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方を調査すること等により、教育委員会と連携して、不登校状態にある子どもに対する総合的な支援の具体的な内容や考え方を検討し、これを反映した「しがの学びと居場所の保障プラン」の改定を行う。</p>
	<p>○ 保育を支える人材の確保</p> <p>目標： ・ 保育士等として働き続けたい保育人材の割合 60%以上 ・ 放課後児童クラブにおける職場体験(インターン) 事業の参加者数 50人</p>
	<p>○ 現場の職員が安心して働き続けられる職場づくりの推進</p> <p>目標： ・ 4つの子ども家庭相談センターや淡海学園と連携して、デジタル技術導入による効率化・省力化など、ハード・ソフト両面から抜本的な業務負担軽減策を検討する。</p>
	<p>○ CO₂ ネットゼロの取組の推進</p> <p>目標： ・ 会議録システムの活用やころん дайやるにおける対応記録の作成の自動化など、ICTの活用による事務効率化を進める。</p>

所属名	子ども若者政策・私学振興課
R6年度に特に注力する事項（目標）	<p>○「(仮称)滋賀県子ども基本条例」の制定</p> <p>・子どもの権利を中心に据え、権利救済等の具体的な規定を盛り込んだ新条例を今年中に制定する。</p> <p>目標： ・子ども本人や家庭、事業者等に対して条例の趣旨や子どもの権利への理解を広め、社会全体で子どもを真ん中に置いた取組が広まるよう働きかける。</p>
	<p>○「淡海子ども・若者プラン」改定による子ども・若者政策の充実</p> <p>・県の子ども・若者政策の総合的な計画である同プランの次期計画を、こども基本法等の複数の法令等に基づく計画として一体的に策定する。</p> <p>目標： ・併せて、子ども・若者の意見を効果的に聴取する方策等を検討する専門部会を設置し、有識者による検討を踏まえて子ども・若者の意見を反映した計画とする。</p>
	<p>○滋賀で誕生ありがとう事業の申込者の拡大</p> <p>・「ありがとうの贈り物」の申込率について、市町との連携等によって子どもが生まれた家庭が必ず行う手続きとの連動を図るなどにより、県内の出生数に対して80%以上とする。（R3実績 52.3% R4実績 64.4%）</p> <p>目標：</p>
	<p>○【見直し・効率化】ICTを活用した効率的な会議運営</p> <p>・審議会その他の会議を多数開催する予定であるため、会議録システムを活用することで事務を削減する。</p> <p>目標：</p>

所属名	子どもの育ち学び支援課
R6年度に特に注力する事項（目標）	<p>○しがの学びと居場所の保障プラン改定による総合的支援の充実</p> <p>・次の事業の実施を通じ、教育委員会と連携して、不登校状態にある子どもに対する総合的な支援の具体的な内容や考え方を検討し、これを反映した同プランの改定を行う。</p> <p>目標： 「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業」 「こどもの居場所づくり支援体制強化事業」 「子ども・若者の居場所づくり支援検証事業」</p>
	<p>○子どもの自殺対策のための支援体制の整備</p> <p>目標： 子どもの自殺予防等に対応する関係者を専門的に支援する「こども・若者の自殺危機対応チーム」を新たに設置し、支援体制を整備する。</p>
	<p>○【見直し・効率化】</p> <p>目標： 滋賀県子ども・子育て応援センター（こころんだいやる）における対応記録の作成の自動化の検討</p>

所属名	子育て支援課
R6年度に特に注力する事項（目標）	○待機児童ゼロを目指した保育人材の確保(定着化) 目標： ・保育士等として働き続けたい保育人材の割合 60%以上
	○放課後児童クラブの質の向上を目指した人材確保 目標： ・職場体験(インターン) 事業の参加者数 50人
	○県内どこでも安心して産後ケアが受けられる体制の整備 市町、医師会、助産師会の集合契約の広域調整により令和7年4月から実施できる体制を整える 目標： 集合契約参加市町数 10市町以上
	○【見直し・効率化】母子保健にかかるマニュアル等の改訂 県全体の母子保健の底上げを行うため「ハイリスク妊産婦新生児援助ガイドライン」「乳幼児健康診査手引書」「新生児聴覚検査マニュアル」の改訂を行う。

所属名	子ども家庭支援課
R6年度に特に注力する事項（目標）	○現場の職員が安心して働き続けられる職場づくりの推進 目標： ・4つの子ども家庭相談センターや淡海学園と連携して、デジタル技術導入による効率化・省力化など、ハード・ソフト両面から抜本的な業務負担軽減策を検討する。
	○次期子ども・若者プラン等に子ども・若者の意見を反映 今年度に改定予定の下記3計画に、支援者や関係機関・団体等と連携して、子ども・若者の意見を反映させる。 ①滋賀県児童虐待防止計画（社会的養育推進計画） ・児童養護施設、里親等の協力のもと、社会的養護のもとで暮らす子ども・若者の意見を聴取 ②子どもの貧困対策計画 ・昨年度に実施した「ひとり親家生活実態調査」の意見等を集約 ③DV防止基本計画 ・関係機関や支援団体等の協力のもと、当事者等の意見を聴取
	○【見直し・効率化】特別児童扶養手当支給事務の見直し 目標： ・市町の基幹業務システムの全国共通化(標準化)を機に、県と市町の役割分担を見直すとともに、それぞれの業務省力化・行政運営の効率化を図るため、年度内に関連条例の改正を上程する。